

地方議員年金制度の一刻も早い廃止を求める決議（案）

総務省は2009年3月、地方議員年金制度は「平成23年度には積立金の枯渇が見込まれる状況」であると事実上の“破綻”宣言を行いました。同省が設置した地方議員年金制度検討委員会は、2009年3月から12月にかけて計6回に及ぶ審議を、「廃止することも一つの選択肢ではないか」というまとめで締めくくりました。

これに対し、全国市議会議長会や全国町村議会議長会等は、議員掛金等の引き上げや給付水準の引き下げは行わずに、公費(税)負担増を図ることで制度を存続すべきとの要望を繰り返し行っています。

しかし、昨今、国民の間では、公的年金への不安や不信が広がっていることは周知の通りです。そんな中であっても、地方議員年金は25年以上掛けなければ受給資格を得られない国民年金と違い、わずか12年で受給資格が得られるうえ、在職期間が12年未満であっても、掛け金の50%以上が戻ってくるなど、議員に有利な制度となっています。こうした特権的な制度に対する市民の目は当然厳しくなっていると云わざるを得ません。

それにもかかわらず、議員自らの負担増や給付水準の引き上げは限界に来ているから自治体の公費負担増で制度存続をとという全国議長会の考え方は、あまりに身勝手な論法であり、到底受け入れることはできません。

私たちは、本日、ご出席いただいた、名古屋市長の河村たかしさん、四日市大学総合政策学部教授の岩崎恭典さん、三重県議会議長の三谷哲央さんや、小松島市議会前議長の出口憲二郎さん、東京都杉並区議会議員の奥山たえこさんら、さらに各地の議会関係者や市民の皆さんからの提案や報告をお聴きし議論しました。

その中で明らかになったのは、日本のような特権的な議員年金制度は世界に例がなく、市民的理解とかけ離れた制度であるということ、そして、市民と議員が一致して、なおいっそう「廃止」に向けたアクションを強めていかなければならないということです。

地方議員年金制度を存続させることには、もはや何の正当性を見いだすことはできません。

よって、私たちは、「地方議員年金制度の一刻も早い廃止」を求め、ここに決議を採択いたします。

平成22年8月21日

「地方議員年金の廃止へアクション」の参加者一同

地方議員年金制度廃止についての要望書

平成 22 年 8 月 日

| | | |
|-------------|----|--------|
| 総務大臣 | | 原口 一博様 |
| 全国都道府県議会議長会 | 会長 | 金子万寿夫様 |
| 全国市議会議長会 | 会長 | 五本 幸正様 |
| 全国町村議会議長会 | 会長 | 野村 弘様 |

「無党派・市民派自治体議員と市民のネットワーク」
代表 海住恒幸（三重県松阪市議会議員）

地方議員年金制度の、中でも市及び町村議会議員年金の財政は、平成 23 年度には 188 億円もの赤字が見込まれ、年金支給の原資となる積立金残高がマイナス 91 億円となることから、破綻が確実視されています。

このことは、何年も前から指摘されてきました。しかし、大幅な掛け金・負担金等の引き上げと給付の引き下げという小手先の対策を繰り返し、年金財政は悪化の一途を辿るばかりです。

しかも全国市議会議長会は、議員負担 6 割、公費負担 4 割をこれまで以上の多額の公金を投入して、議員負担と公費負担の割合を 5 対 5 とすることを基本に、議員年金制度の維持を求めています。

それに対して、私たちは、「地方議員年金制度を廃止すべき」と考えています。これまで地方議員年金廃止を求める活動をしてきた市民・議員は大勢います。私たちは、去る 8 月 21 日、名古屋市の愛知県産業労働センターで「地方議員年金の廃止へアクション」を開催し、参加者から「地方議員年金の廃止」に関する賛同者を募りました。（名簿は別紙のとおり）

地方議員年金の積立金が枯渇することになった原因は直接、議員活動とは関係のない要因が多く占めますが、今日の自治体の置かれた状況を考えるとき、議員関係者自らが責任を自覚し、「自らの身を削ることも厭わない」覚悟が必要です。

そこで、以下のことを要望します。

記

私たちはこれ以上の税金投入を控えるため、地方議員年金制度を一刻も早く廃止すること。

以上